

1

貸館利用について

施設及び用具		使用料
バンガロー		1 棟 1 泊につき4,200円
		1 棟日帰りにつき2,100円
テントサイト	大区画	1 区画 1 泊につき2,000円
		1 区画日帰りにつき1,000円
	中区画	1 区画 1 泊につき1,500円
		1 区画日帰りにつき750円
	小区画	1 区画 1 泊につき1,000円
		1 区画日帰りにつき500円
貸しテント		5人用 1 張 1 泊につき500円
		5人用 1 張日帰りにつき250円
		8人用 1張1泊につき800円
		8人用 1 張日帰りにつき400円

公園利用者及び 貸館利用実績

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (12月末時点)
利用者数	15,807	17,438	12,210	11,911	14,024	16,412	14,879
バンガロー 利用可能区分数	1,284	1,284	972	1,116	1,284	1,284	—
バンガロー 利用件数	139	155	122	94	148	167	168
稼働率	10.8%	12.1%	12.6%	8.4%	11.5%	13.0%	—
テントサイト 利用可能区分数	7,918	7,918	5,994	6,882	7,918	2,996	—
テントサイト 利用件数	334	388	470	536	714	210	143
稼働率	4.2%	4.9%	7.8%	7.8%	9.0%	7.0%	—
利用料金収入(円)	546,350	678,500	570,100	506,300	712,250	740,750	641,600

現況写真1/2

①管理棟

外観

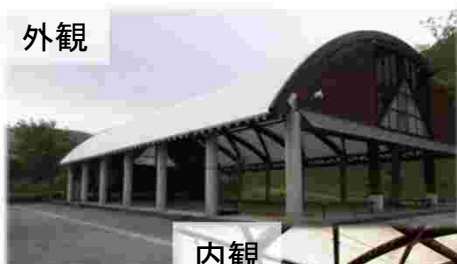


内観

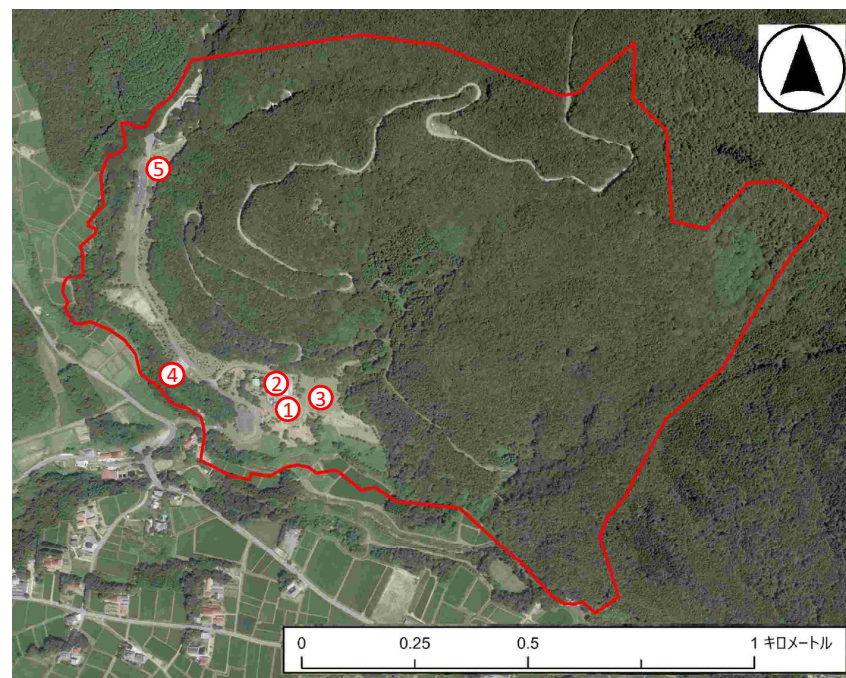
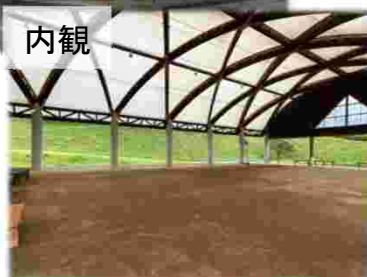


②森の体育館

外観



内観



③芝生広場



④芝生広場



⑤キャンプ場

バンガロー



テントサイト



炊事棟



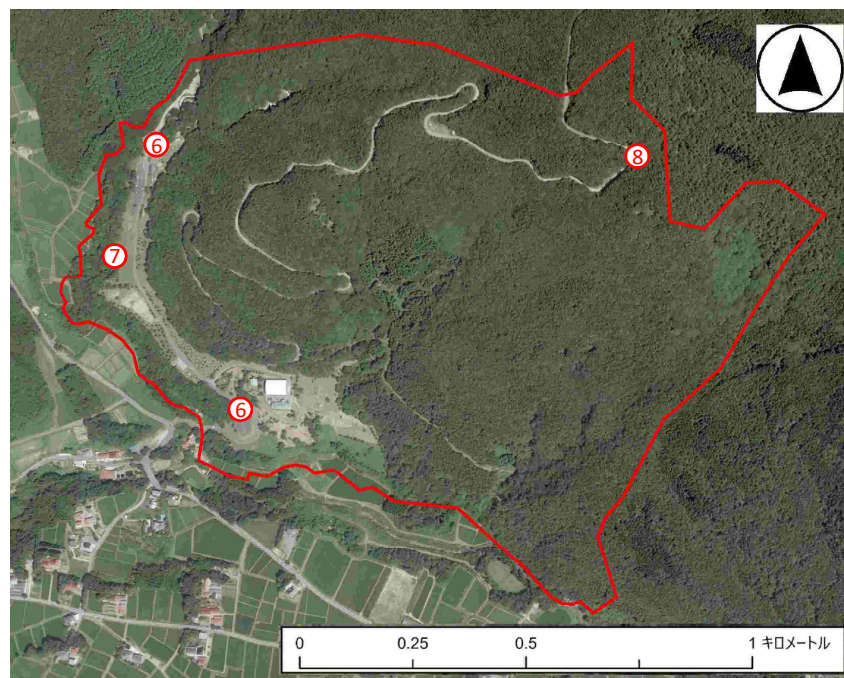
現況写真2/2

⑥ トイレ

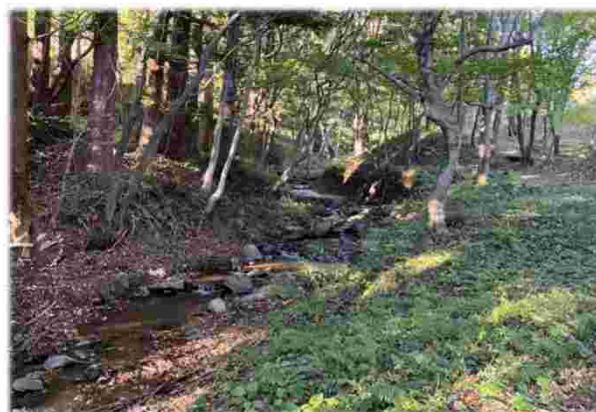
北側



南側



⑦ 溪流沿い

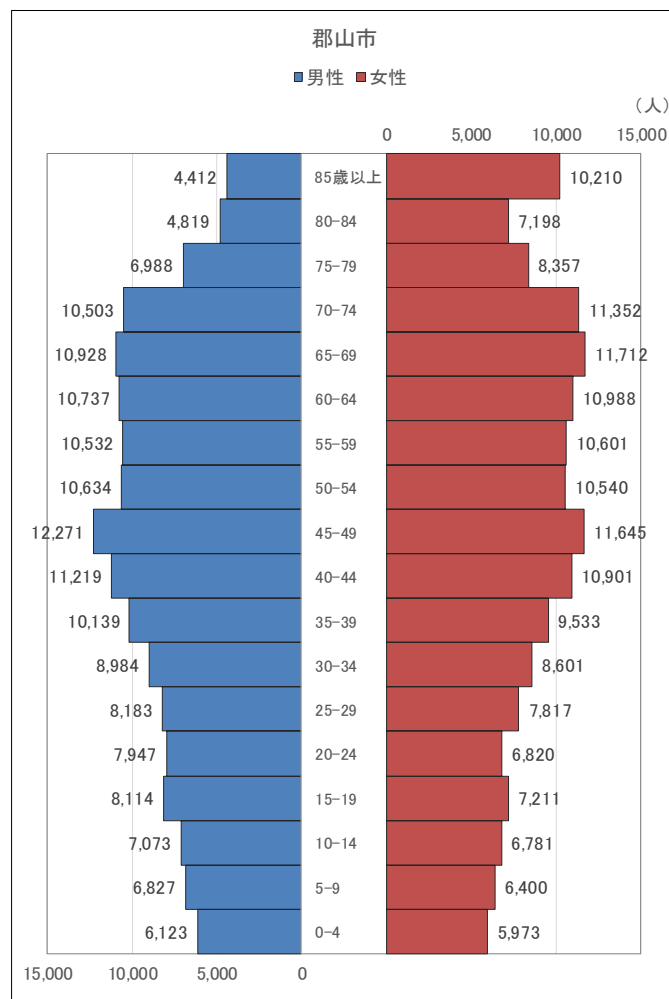


⑧ 眺望スポットからの眺め



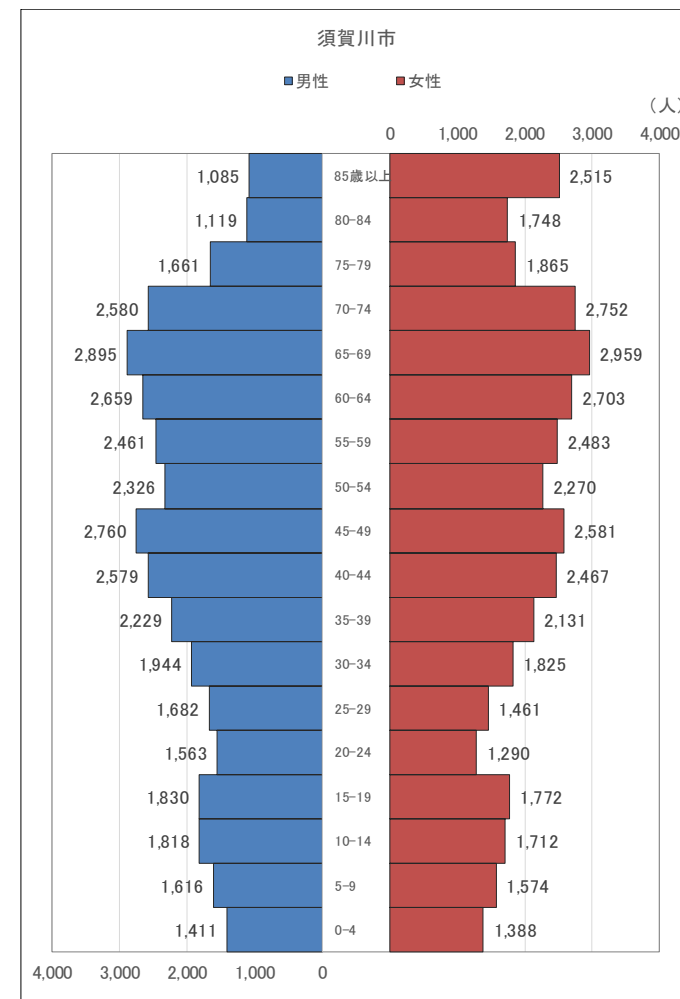
※参考：R2年度国勢調査（年齢不詳を除く）

○近隣自治体位置図



男性	156,433人
女性	162,460人
<u>計</u>	<u>319,073人</u>

高齡化率
27%

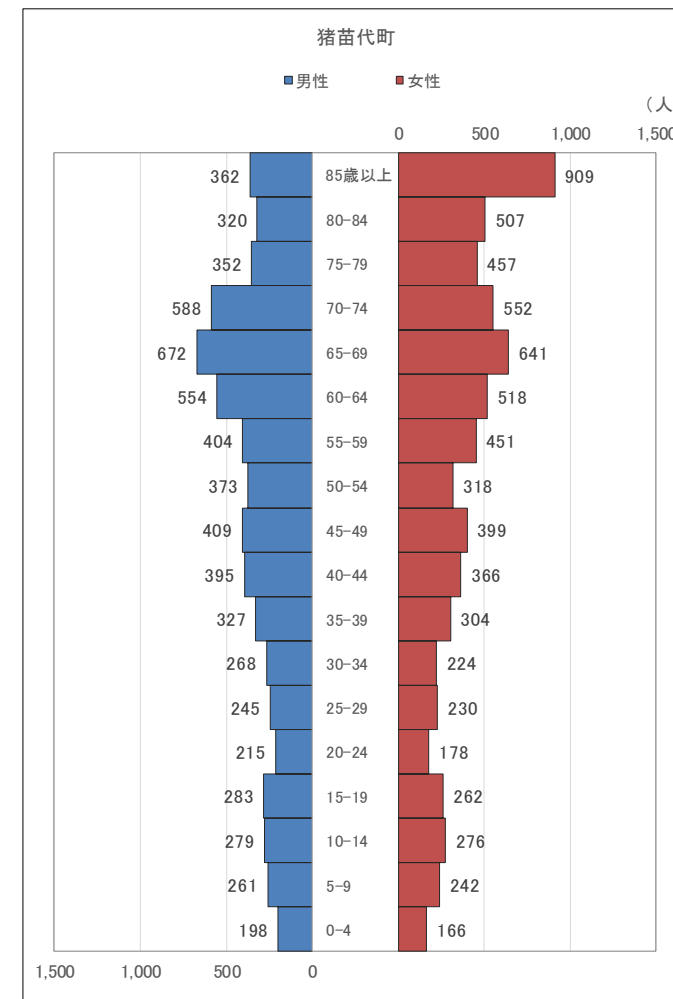
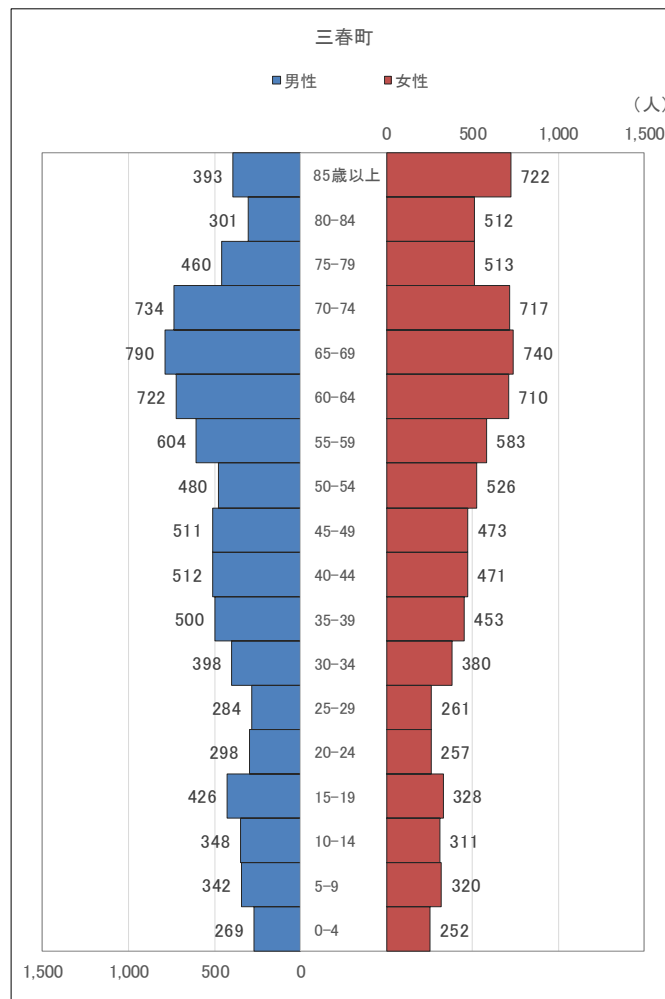
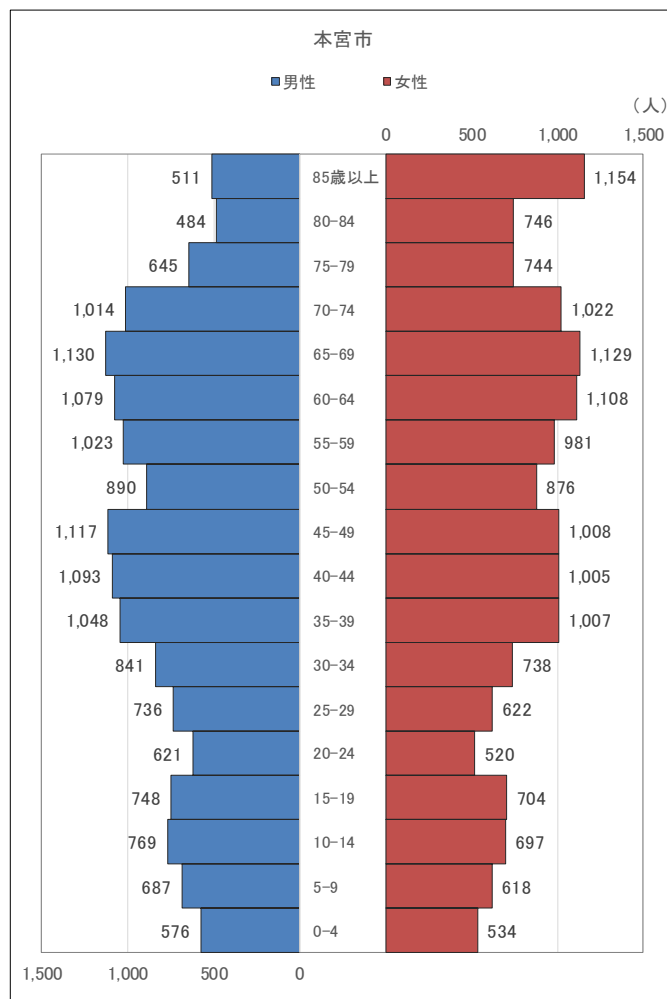


男性	36,218人
女性	37,496人
計	73,714人

高齡化率
29%

近隣自治体の人口構成②

※参考：R2年度国勢調査（年齢不詳を除く）



男性 15,012人
女性 15,213人
計 30,225人

高齢化率
28%

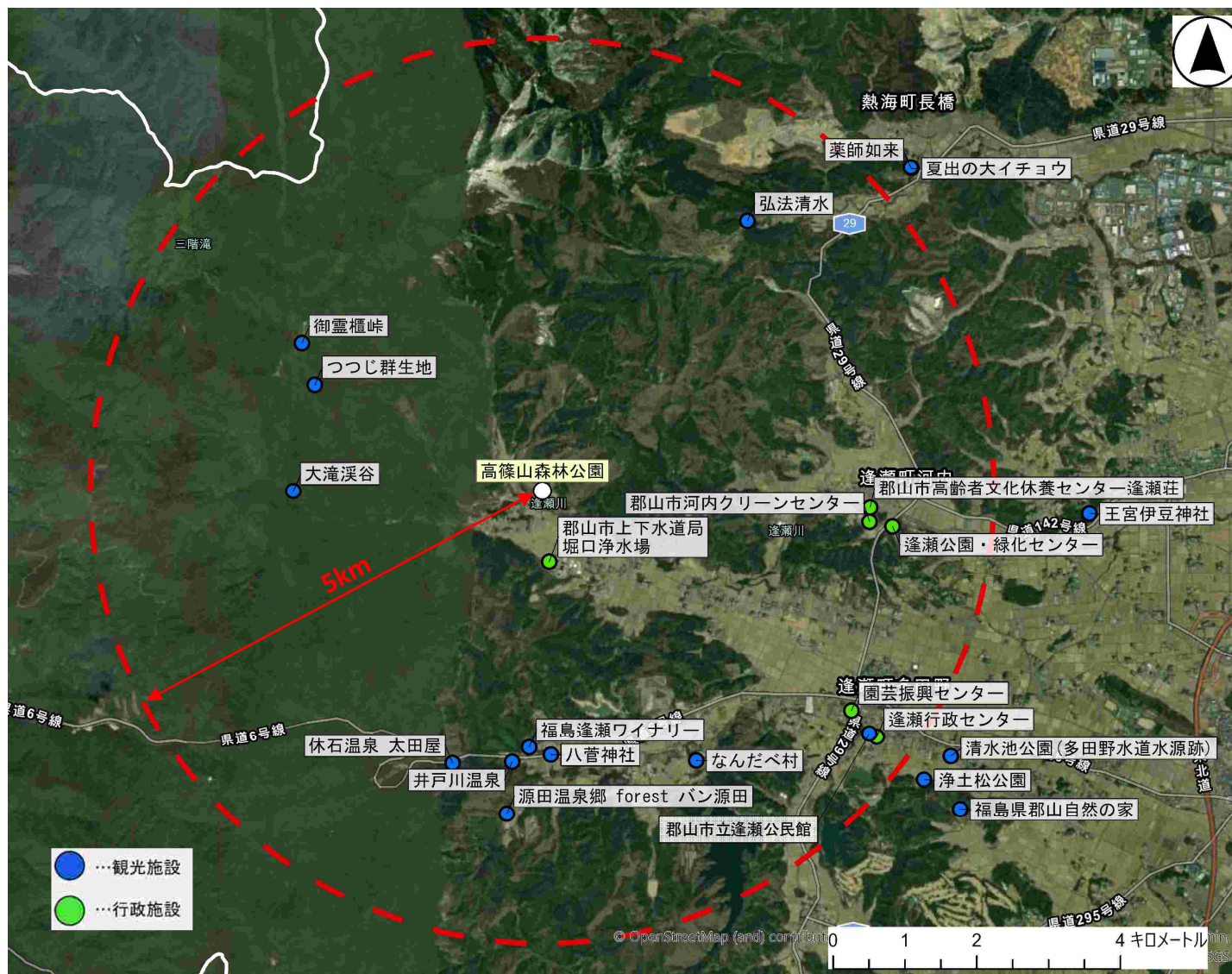
男性 8,372人
女性 8,529人
計 16,901人

高齢化率
40%

男性 6,505人
女性 7,000人
計 13,505人

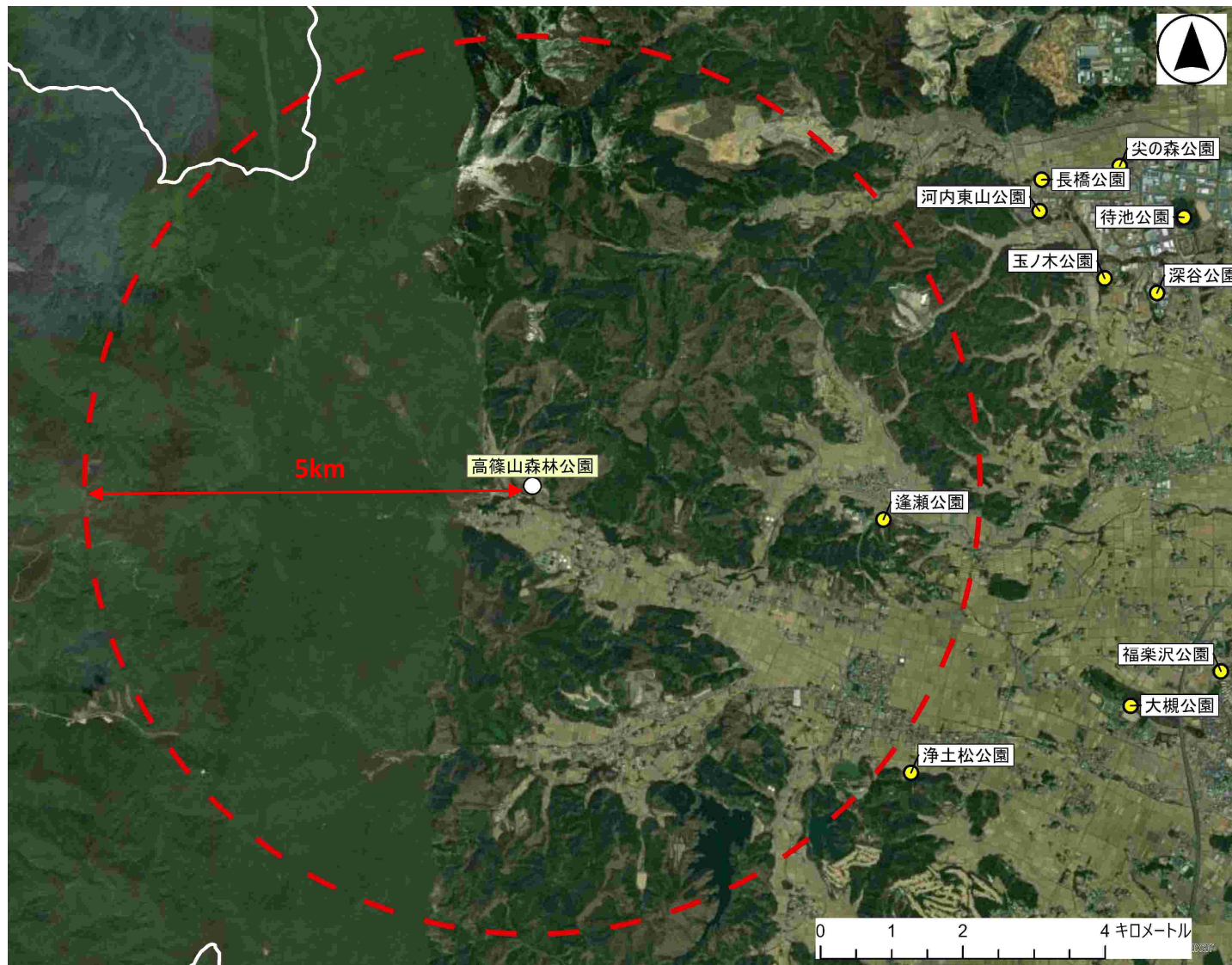
高齢化率
35%

整備予定地半径5km区域及び主な周辺施設



※参考：郡山市観光協会 こおりやま観光MAP

周辺の公園



※参考：郡山市HP

法令による制限等

法令等	概要
地方自治法	○公の施設 ・住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設
郡山市森林公園条例	○森林公園 ・地方自治法第244条第1項の規定に基づき、森林の持つ豊かな資源の活用を通じ、市民に憩いの場を提供することにより自然愛護思想の普及と健康の増進を図る。 ○森林公園で実施する事業 ・森林に関する情報の提供に関すること。 ・自然について学び、ふれあうための施設、設置等の提供に関すること。 ・その他市長が必要と認める事業。
保安林制度	○本公園の一部が「水源かん養保安林」及び「保健保安林」に指定 ・立木の伐採に関しては都道府県知事の許可（間伐については知事への届出）が必要 ・土地の形質の変更に関しては都道府県知事に許可が必要 ・伐採跡地へは指定施業要件に従って植栽の義務
宅地造成及び特定盛土等規制法	○本公園の全域が「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」に指定 ・宅地造成、特定盛土等又は土石の体積に関する工事において一定以上の規模の工事を行う場合、郡山市長の許可が必要
河川法	○本公園内に「一級河川 大久保川」が流れている ・土地の占用、土石等の採取、工作物の新築等（新築、改築、除去）、土地の掘削等をする場合、福島河川国道事務所の許可が必要
特定都市河川浸水被害対策法	○本公園の全域が「特定都市河川流域（逢瀬川）」に指定 ・1000㎡以上の雨水浸透阻害行為を行う場合、郡山市の許可が必要 例）土地の形質を宅地等以外から宅地等へ変更する行為 舗装していない土地を舗装する行為 等

民間活力による整備事例

※本公園は都市公園では無い為、Park-PFIは適用不可

Park-PFI事業

〈泉自然公園(約43ha)〉
場所：千葉県千葉市
期間：H29.4～H31.3(2年)、H29.4～H39.3(10年)
設置施設：BBQ、デイキャンプ場、フォレストアドベンチャー



出典：フォレストアドベンチャー千葉 HP

Park-PFI事業

〈鞍ヶ池公園(約95ha)〉
場所：愛知県豊田市
期間：R2.7～R22.3(20年間)
設置施設：飲食施設、アクティビティ施設



出典：鞍ヶ池公園 HP



指定管理者制度

〈生駒山麓公園(約30ha)〉
場所：奈良県生駒市
期間：R6.7～R10.3(3年9か月)
指定管理者：生駒山麓公園指定管理共同企業体



設置管理許可

・ レストラン



出典：生駒山麓公園 HP

指定管理者制度

〈愛鷹広域公園(約19ha)〉
場所：静岡県沼津市
期間：R3.4～R8.3(5年)
指定管理者：あしたかスポーツ&ネイチャー パートナース



設置管理許可

・ 宿泊施設
・ マウンテンバイクパーク



出典：・ 愛鷹広域公園 HP
・ INN THE PARK HP

民間活力による整備手法の例

※本公園は都市公園では無い為、Park-PFIは適用不可

手法	概要	メリット	デメリット	参考事例
業務委託	維持管理などの専門的業務について、民間事業者へ発注し、業務遂行すること。	・ 個々の業務で専門的知見を有する事業者へ発注、依頼が可能。	・ 公園内の一体的な維持管理が出来ない。 ・ 発注（受注）業務以外の業務実施は原則不可。	・ 各種維持管理業務（公園内の除草作業、樹木の剪定、公園内施設の修繕等）
設置管理許可	公園管理者（市）以外の事業者、公園施設の設置・管理を許可するもの。	・ 事業者が、市の認める範囲で公園内に収益施設（売店、レストラン）等を設置可能。	・ 設置期間がやや短期。（上限10年） ・ 公園内の一体的な維持管理が出来ない。 ・ 建蔽率の特例なし。（2%以内）	・ 待池公園（コンビニエンスストアの設置）
指定管理者制度	「公の施設」の管理運営を行う事業者を募集・指定し、管理権限を委任するもの。	・ 公園内の一体的な維持管理が可能。 ・ 民間のノウハウを活用しつつ、サービス向上と経費節減を図ることが可能。 ・ 大規模な施設整備を原則伴わない。	・ 協定期間が短期。（概ね3～5年） ・ 市との当初協定事項との変更が生じる際は、都度協議を要する。	・ 生駒山麓公園【生駒山麓公園指定管理共同企業体】 ・ 愛鷹広域公園【あしたかスポーツ&ネイチャーパートナーズ】
公募設置管理制度（Park-PFI）	公園施設（広場、園路等）の整備と収益施設（売店、レストラン等）の設置・管理を一体的に公募・選定するもの。	・ 公園内の一体的な維持管理が可能。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合） ・ 事業期間が長期（最大20年）。 ・ 公募対象公園施設は建蔽率の特例（通常2%→最大12%）あり。	・ 事業者が、市が指定する公園施設【特定公園施設】の整備費用の1割以上の負担を要する。 ・ 市との当初協定事項との変更が生じる際は、都度協議を要する。 ・ 中長期的な景気変動等によるリスクあり。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合）	・ 開成山公園 ・ 泉自然公園 ・ 鞍ヶ池公園
PFI	公園施設の整備等を民間の資金・経営能力等を活用して行うもの。	・ 公園内の一体的な維持管理が可能。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合） ・ 将来の維持管理、運営を見据えた、民間事業者ノウハウの活用による効果的な整備が可能。 ・ 事業期間が長期（最大30年）	・ 大規模な施設整備を伴うことが多い。（プール、水族館等） ・ 市との契約内容に変更が生じる際は、都度協議を要する。 ・ 中長期的な景気変動等によるリスクあり。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合）	・ 開成山地区体育施設
コンセッション	所有権を市に残したままで、公共施設の運営権を民間事業者へ与えるもの。	・ 民間事業者の自由な発想で運営・運用が可能。 ・ 施設のサービス内容の自由な設定・変更や必要に応じた施設改修が可能。 ・ 市が財政負担することなく、施設運営が可能。	・ 中長期的な景気変動等によるリスクあり。 ・ 他事例が少なく、参考例が乏しい。 ・ 大規模施設での事例が多い。	・ 仙台空港 ・ 有明アリーナ

概要

- 所在地 : 福島県郡山市田村町金沢字大六149-1
- 供用開始 : 2011年6月 ○敷地面積 : 34.9ha
- 開園期間及び開園時間 : 年間を通して開園（年末年始期間を除く）午前9時～午後5時
- 管理運営 : 指定管理（事業者：郡山市森林組合）
- その他 : ネーミングライツ・スポンサー契約有（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

立地状況



※任意に指定した500mメッシュの地点から東西南北22.5km四方の人口のうち、60分間で到達が可能な人数【地域経済分析システム RESAS】

貸館利用について

対象施設：炊事棟

使用料：無料（事前に予約が必要）

公園利用者及び
貸館利用実績

	H26	H27	H28	H29	H30	R6 (12月末時点)
利用者数	10,792	11,211	12,362	12,488	6,215	6,658
炊事棟 利用可能 区分数	—	2,840	2,830	3,060	1,310	—
炊事棟 利用件数	—	201	155	120	66	46
稼働率	—	7.1%	5.5%	3.9%	5.0%	—

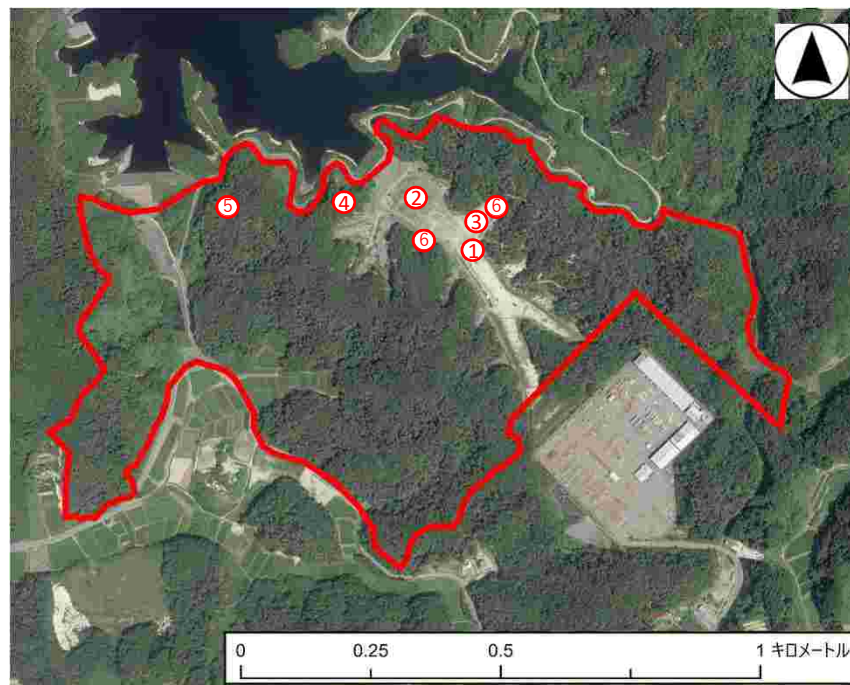
現況写真

①管理棟

外観



内観



③ BBQエリア

テントサイト



炊事棟



④見晴台



⑤展望台



⑥トイレ

東側



西側



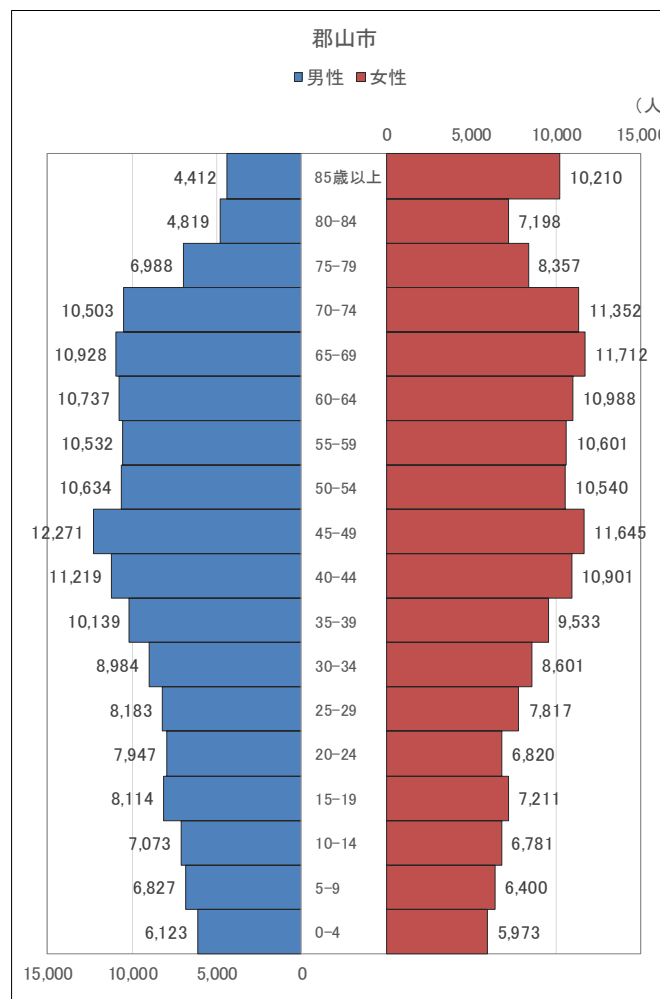
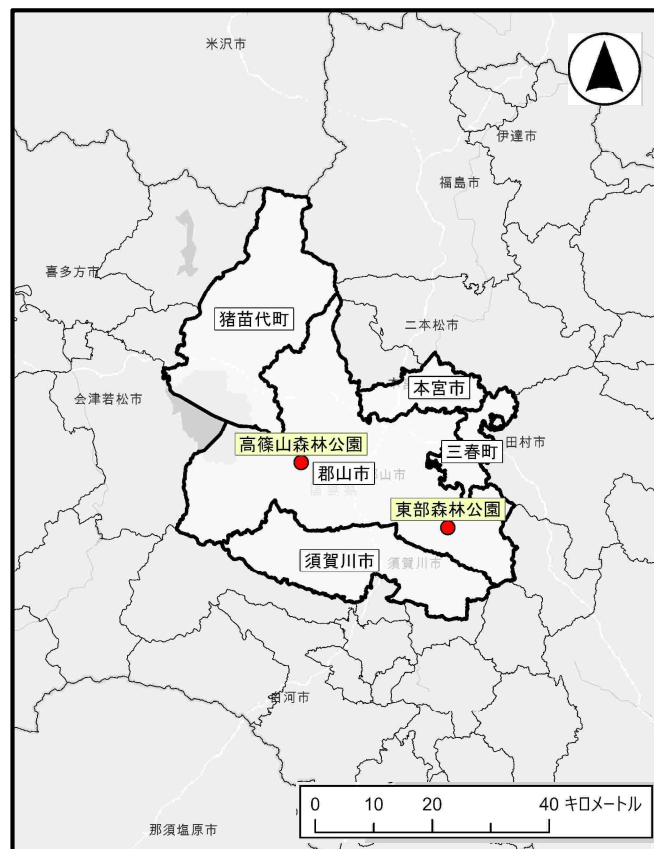
②芝生広場



近隣自治体の人口構成①

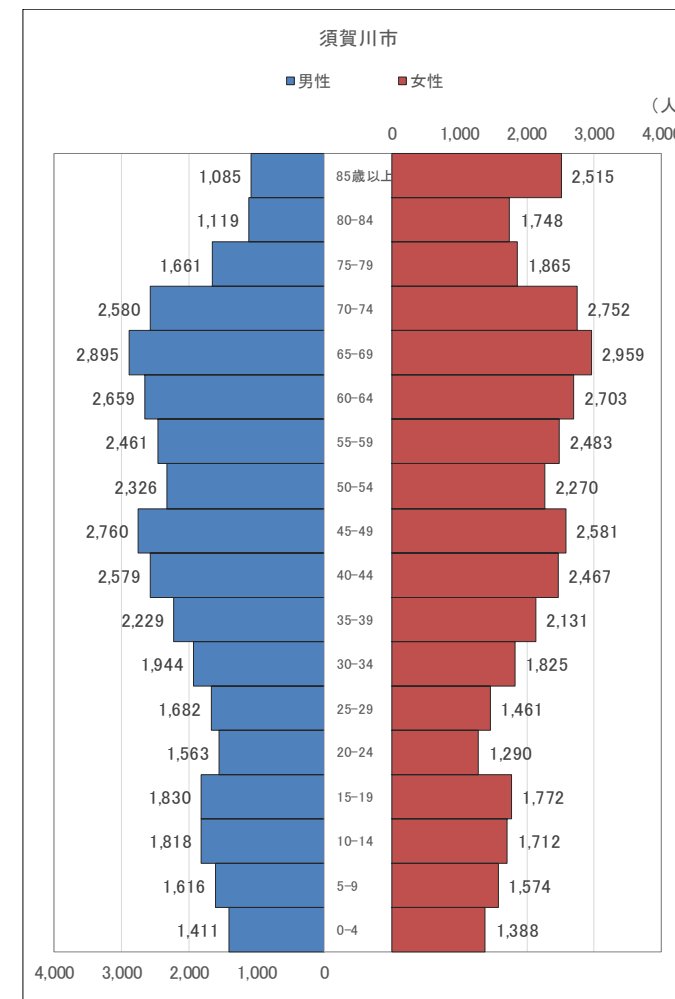
※参考：R2年度国勢調査（年齢不詳を除く）

○近隣自治体位置図



男性 156,433人
女性 162,460人
計 319,073人

高齢化率
27%

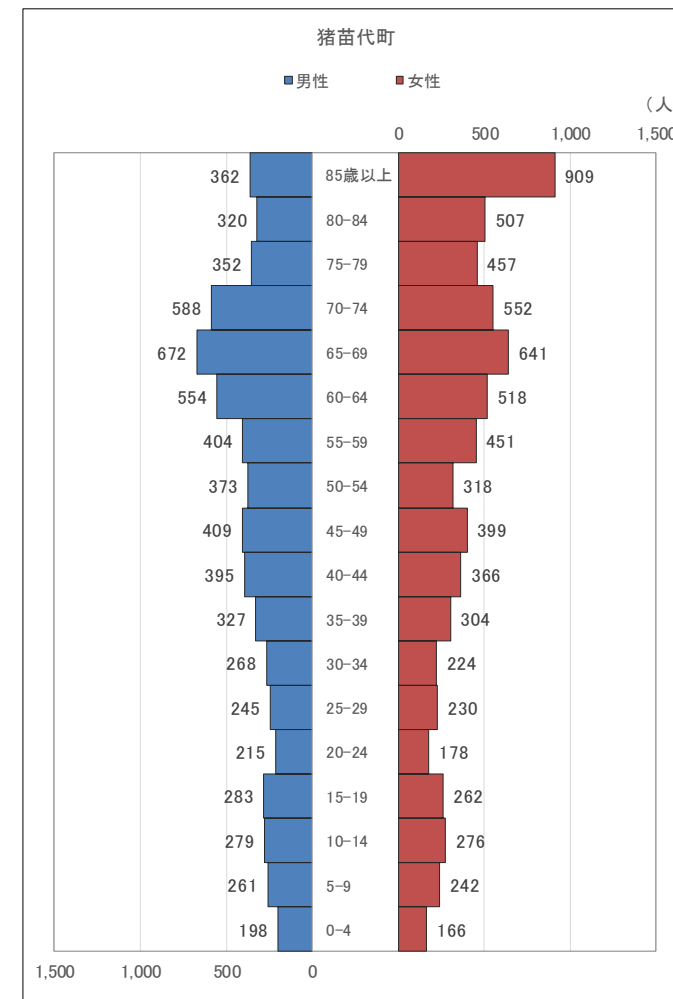
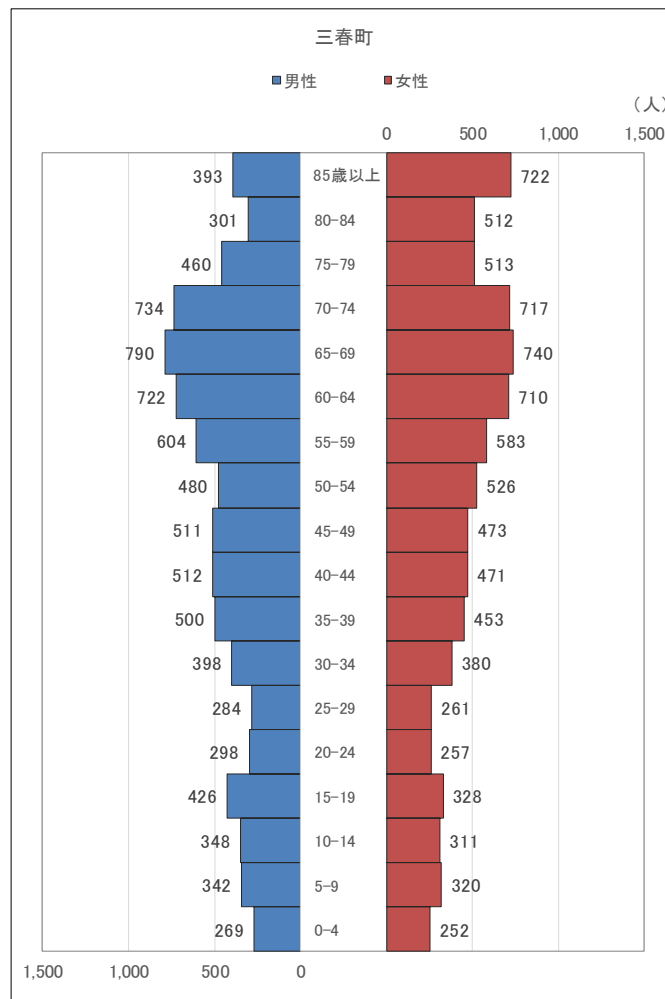
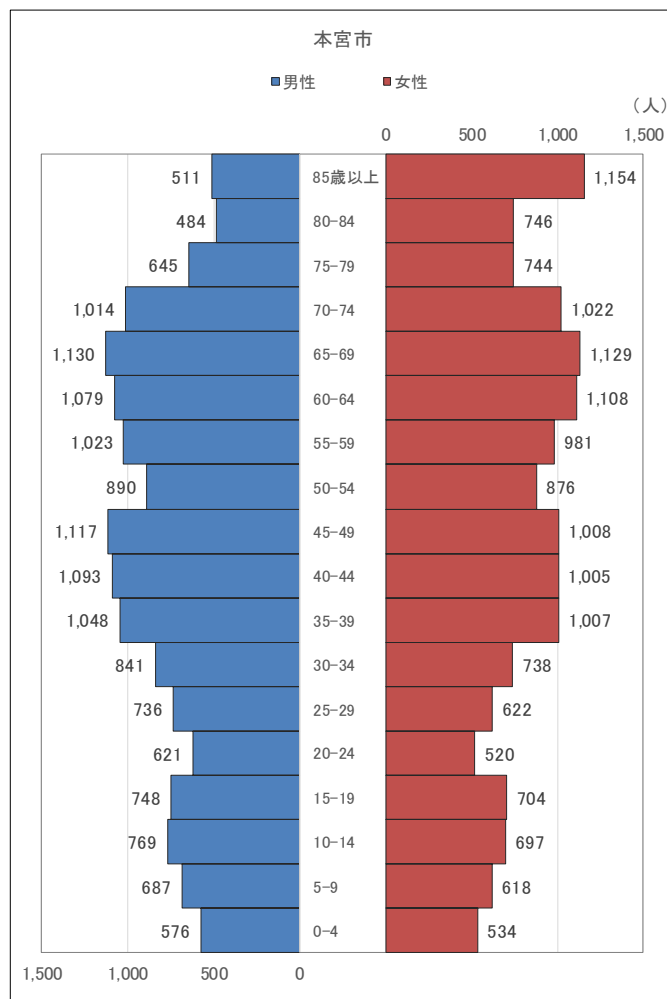


男性 36,218人
女性 37,496人
計 73,714人

高齢化率
29%

近隣自治体の人口構成②

※参考：R2年度国勢調査（年齢不詳を除く）



男性 15,012人
女性 15,213人
計 30,225人

高齢化率
28%

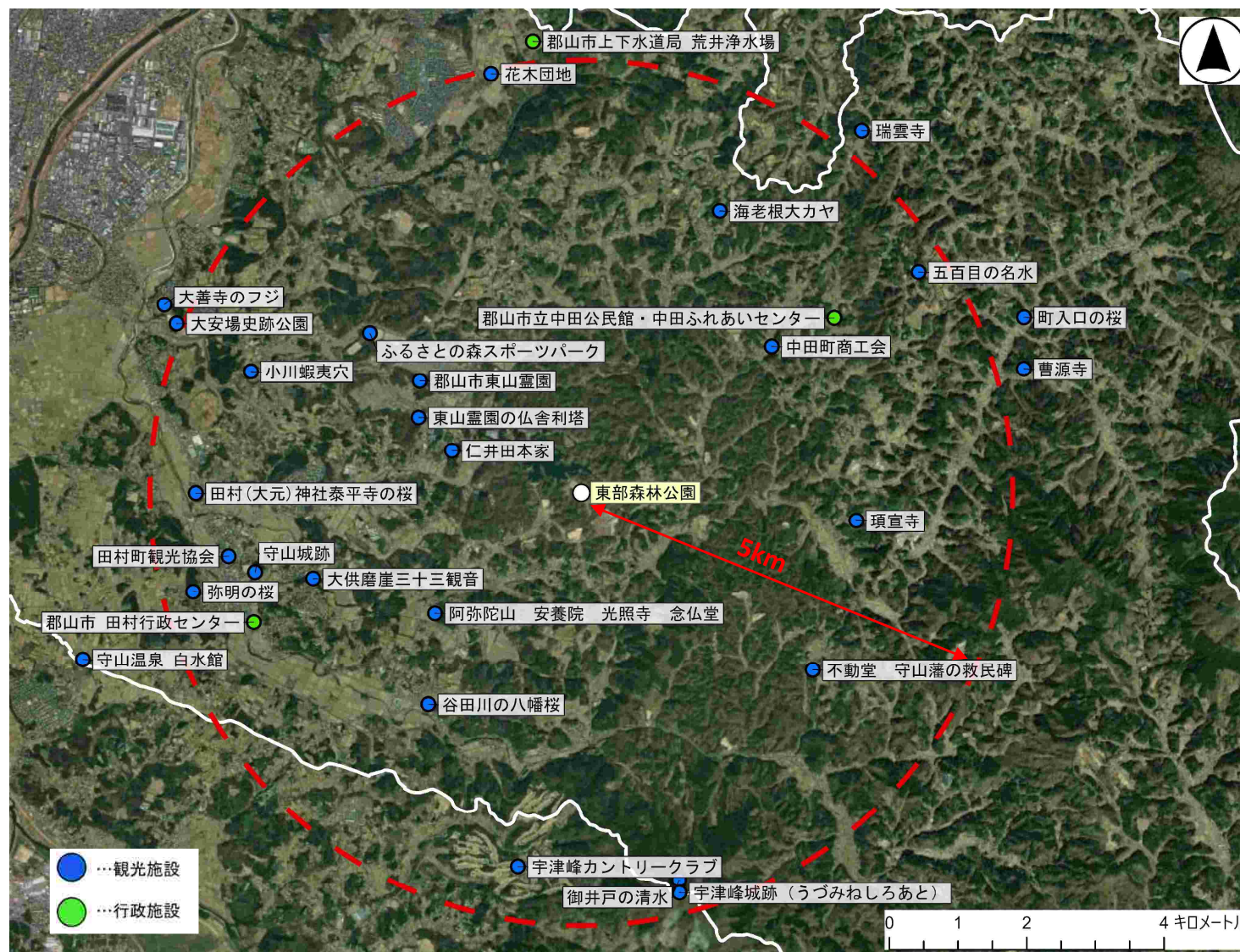
男性 8,372人
女性 8,529人
計 16,901人

高齢化率
40%

男性 6,505人
女性 7,000人
計 13,505人

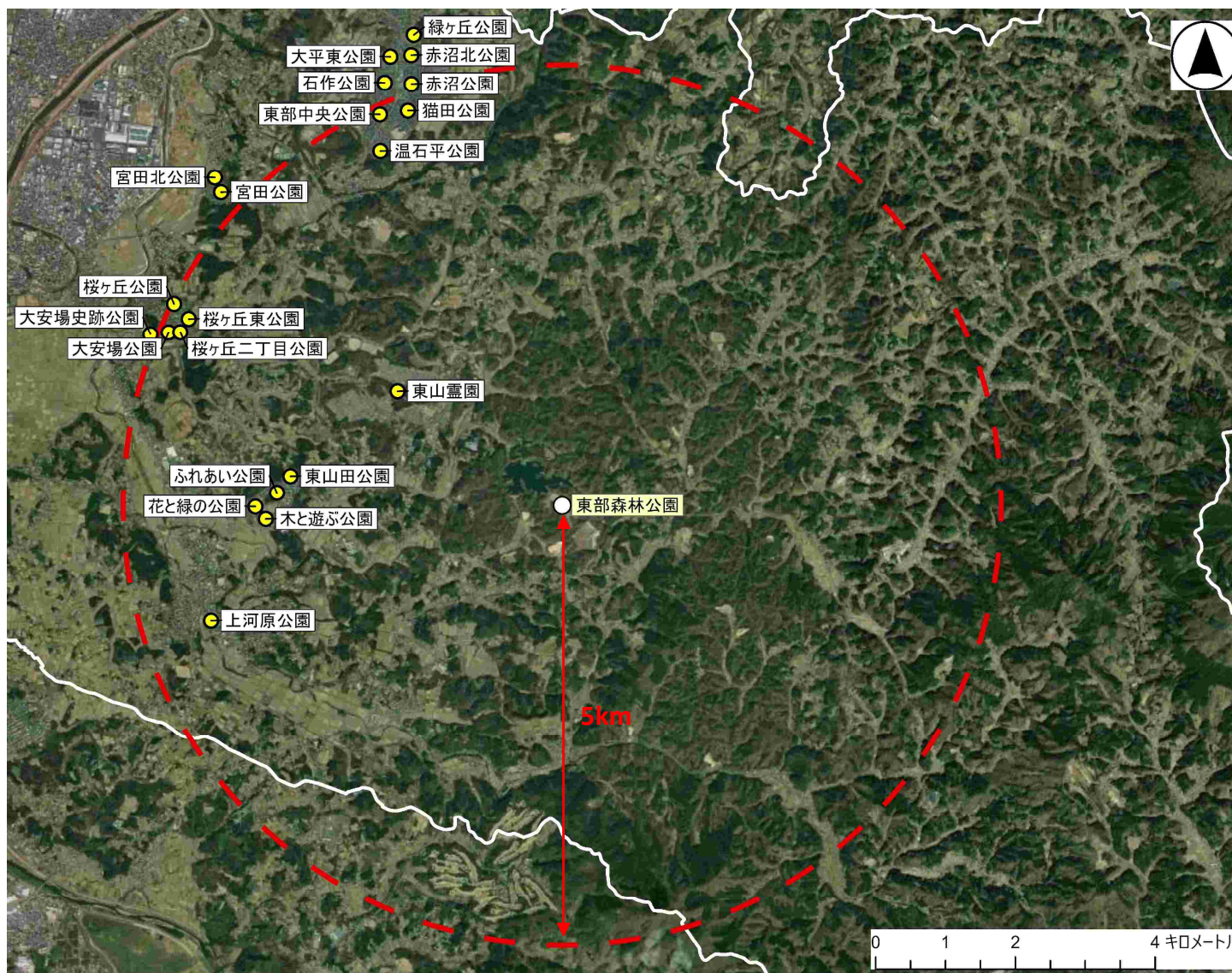
高齢化率
35%

整備予定地半径5km区域及び主な周辺施設



※参考：郡山市観光協会 こおりやま観光MAP

周辺の公園



※参考：郡山市HP

法令による制限等

法令等	概要
地方自治法	○公の施設 ・住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設
郡山市森林公園条例	○森林公園 ・地方自治法第244条第1項の規定に基づき、森林の持つ豊かな資源の活用を通じ、市民に憩いの場を提供することにより自然愛護思想の普及と健康の増進を図る。 ○森林公園で実施する事業 ・森林に関する情報の提供に関すること。 ・自然について学び、ふれあうための施設、設置等の提供に関すること。 ・その他市長が必要と認める事業。
林地開発許可制度	○本公園の一部が「地域森林計画の対象となる民有林」に指定 ・土石の採掘や林地以外への転用などの土地の形質の変更を行う行為のうち、以下の規模を超える場合、都道府県知事の許可もしくは、都道府県森林審議会・関係市町村長の意見徴収が必要 ・道路の新設又は改築：面積 1 haかつ幅員 3 m ・太陽光発電設備の設置：面積 0.5 ha ・その他の開発行為：面積 1 ha
宅地造成等規制法	○本公園の全域が「宅地造成等工事規制区域」に指定 ・宅地造成に関する工事において一定以上の規模の工事を行う場合、郡山市長の許可が必要
特定都市河川浸水被害対策法	○本公園の全域が「特定都市河川流域（谷田川）」に指定 ・1000㎡以上の雨水浸透阻害行為を行う場合、郡山市の許可が必要 例）土地の形質を宅地等以外から宅地等へ変更する行為 舗装していない土地を舗装する行為 等

民間活力による整備事例

※本公園は都市公園では無い為、Park-PFIは適用不可

Park-PFI事業

〈泉自然公園(約43ha)〉
場所：千葉県千葉市
期間：H29.4～H31.3(2年)、H29.4～H39.3(10年)
設置施設：BBQ、デイキャンプ場、フォレストアドベンチャー



出典：フォレストアドベンチャー千葉 HP

Park-PFI事業

〈鞍ヶ池公園(約95ha)〉
場所：愛知県豊田市
期間：R2.7～R22.3(20年間)
設置施設：飲食施設、アクティビティ施設



出典：鞍ヶ池公園 HP



指定管理者制度

〈生駒山麓公園(約30ha)〉
場所：奈良県生駒市
期間：R6.7～R10.3(3年9か月)
指定管理者：生駒山麓公園指定管理共同企業体



設置管理許可

- ・ レストラン



出典：生駒山麓公園 HP

指定管理者制度

〈愛鷹広域公園(約19ha)〉
場所：静岡県沼津市
期間：R3.4～R8.3(5年)
指定管理者：あしたかスポーツ&ネイチャー パートナース



設置管理許可

- ・ 宿泊施設
- ・ マウンテンバイクパーク



出典：・愛鷹広域公園 HP
・INN THE PARK HP

民間活力による整備手法の例

※本公園は都市公園では無い為、Park-PFIは適用不可

手法	概要	メリット	デメリット	参考事例
業務委託	維持管理などの専門的業務について、民間事業者へ発注し、業務遂行すること。	・ 個々の業務で専門的知見を有する事業者へ発注、依頼が可能。	・ 公園内の一体的な維持管理が出来ない。 ・ 発注（受注）業務以外の業務実施は原則不可。	・ 各種維持管理業務（公園内の除草作業、樹木の剪定、公園内施設の修繕等）
設置管理許可	公園管理者（市）以外の事業者、公園施設の設置・管理を許可するもの。	・ 事業者が、市の認める範囲で公園内に収益施設（売店、レストラン）等を設置可能。	・ 設置期間がやや短期。（上限10年） ・ 公園内の一体的な維持管理が出来ない。 ・ 建蔽率の特例なし。（2%以内）	・ 待池公園（コンビニエンスストアの設置）
指定管理者制度	「公の施設」の管理運営を行う事業者を募集・指定し、管理権限を委任するもの。	・ 公園内の一体的な維持管理が可能。 ・ 民間のノウハウを活用しつつ、サービス向上と経費節減を図ることが可能。 ・ 大規模な施設整備を原則伴わない。	・ 協定期間が短期。（概ね3～5年） ・ 市との当初協定事項との変更が生じる際は、都度協議を要する。	・ 生駒山麓公園【生駒山麓公園指定管理共同企業体】 ・ 愛鷹広域公園【あしたかスポーツ&ネイチャーパートナーズ】
公募設置管理制度（Park-PFI）	公園施設（広場、園路等）の整備と収益施設（売店、レストラン等）の設置・管理を一体的に公募・選定するもの。	・ 公園内の一体的な維持管理が可能。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合） ・ 事業期間が長期（最大20年）。 ・ 公募対象公園施設は建蔽率の特例（通常2%→最大12%）あり。	・ 事業者が、市が指定する公園施設【特定公園施設】の整備費用の1割以上の負担を要する。 ・ 市との当初協定事項との変更が生じる際は、都度協議を要する。 ・ 中長期的な景気変動等によるリスクあり。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合）	・ 開成山公園 ・ 泉自然公園 ・ 鞍ヶ池公園
PFI	公園施設の整備等を民間の資金・経営能力等を活用して行うもの。	・ 公園内の一体的な維持管理が可能。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合） ・ 将来の維持管理、運営を見据えた、民間事業者ノウハウの活用による効果的な整備が可能。 ・ 事業期間が長期（最大30年）	・ 大規模な施設整備を伴うことが多い。（プール、水族館等） ・ 市との契約内容に変更が生じる際は、都度協議を要する。 ・ 中長期的な景気変動等によるリスクあり。（指定管理者制度による維持管理を併用する場合）	・ 開成山地区体育施設
コンセッション	所有権を市に残したままで、公共施設の運営権を民間事業者へ与えるもの。	・ 民間事業者の自由な発想で運営・運用が可能。 ・ 施設のサービス内容の自由な設定・変更や必要に応じた施設改修が可能。 ・ 市が財政負担することなく、施設運営が可能。	・ 中長期的な景気変動等によるリスクあり。 ・ 他事例が少なく、参考例が乏しい。 ・ 大規模施設での事例が多い。	・ 仙台空港 ・ 有明アリーナ